

大府市告示第 89 号

市道の供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、下記の路線を供用開始する。
その関係図面は、公示の日から2週間大府市役所建設総務課において一般の縦覧に供する。

令和 7年 6月 30日

大府市長 岡村 秀人

整理番号	路線番号	路線名	起 点	供用開始の年月日
			終 点	
1	7253	7253号線	大府市若草町二丁目263番1地先	令和 7年 6月 30日
			大府市若草町二丁目263番4地先	

路線認定位置図



1:3,000

○：起点
▲：終点